

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 須崎 裕明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 法務・広報IR・ESG本部長 土谷 信貴
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 法務・広報IR・ESG本部長 土谷 信貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、畑中伸介、鈴木洋一、須崎裕明、表利行、振吉高広、瓜生善郎、畑中秀太、水野昭人、青木芳久、石井秀雄、岩崎明、那須雄次の12名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	147,849	62	-	（注）1	可決（99.9%）
第2号議案				（注）2	
畑中 伸介	142,819	5,092	-		可決（96.6%）
鈴木 洋一	145,958	1,955	-		可決（98.7%）
須崎 裕明	145,687	2,226	-		可決（98.5%）
表 利行	145,940	1,973	-		可決（98.7%）
振吉 高広	145,970	1,943	-		可決（98.7%）
瓜生 善郎	145,960	1,953	-		可決（98.7%）
畑中 秀太	145,931	1,982	-		可決（98.7%）
水野 昭人	145,967	1,946	-		可決（98.7%）
青木 芳久	146,015	1,898	-		可決（98.7%）
石井 秀雄	145,924	1,988	-		可決（98.7%）
岩崎 明	146,026	1,887	-		可決（98.7%）
那須 雄次	147,534	379	-		可決（99.7%）

（注）1．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が必要であります。

2．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上